

[別紙 2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 相本 歩美

森林政策の歴史は国家と住民の対立として語られてきた。近年、住民参加へ政策アジェンダが転換しても、国家は森林所有権を保持し住民の権利は制約されているといわれる。国家と住民の対立は、それぞれが依拠する知の対立として説明されてきた。住民は自らの経験など暗黙知をもとに森林を利用してきたが、国家による参加型森林政策は科学的管理という形式知によって住民の多様な行動を制約する。

既存研究は形式知と暗黙知を二律背反と捉え、知の階級性ゆえに形式知による暗黙知の無力化が起きると警鐘を鳴らしてきた。しかし森林管理の現場でより重要なのは、知の対立が起きた際、それを回避する新たな知の可能性であろう。二項対立の議論は、現場の制度生成を捉えきれない限界がある。

本論文は以上の問題意識に基づき、フィリピンのコミュニティに基づく森林管理（以下 CBFM）で、政策の意図と異なる制度が現場で生成されるメカニズムを明らかにすることを課題としている。研究の視座として、CBFM の権利主体、権利空間、権利行使が決定するプロセスでの形式知と暗黙知の交流に着目した。調査地は、CBFM の 72 ヘクタールを住民組織 42 名が管理するマニヨッグ村であり、文献調査およびフィールドワーク（2008 年～2010 年 3 回、約 11 か月）によりデータ収集を行った。

CBFM 協定によって住民組織メンバーの集団的な土地利用権が保障される。しかし同村ではそれまでの慣行に倣って個人ごとに土地利用が行われ、権利書によらない実情に即した多様な権利譲渡が見られた。権利者は住民組織リーダーを介して親族間で権利を移譲し、現場森林官もそれを黙認していた。権利主体の決定は、手続きや権利書発行など政策規定による形式知と、住民の慣習や規範という暗黙知が混在するなかで行われていたのである。

森林利用の権利空間は社会的関係の中で形成されてきたが、権利書に添付される地図は地域の文脈を無力化する作用を持つ。この村でも参加型森林政策の当初から、実測のない机上の地図づくりが行われ、国家が住民の森林利用を規制する側面があった。しかし、実際の境界線は住民の判断に委ねられ、境界線問題が起きれば当事者と住民組織リーダーが解決してきた。CBFM での実測による地図づくりでも、GPS データより権利者らの経験を優先される。現場の問題解決には正確な地図より住民間の利害調整が鍵になると森林官は考え、科学的方法を用いながら住民の認識に合うよう微修正することで地図作りがなされていたのである。

本来、権利者の森林利用は計画書や管理枠組みによって規定される。しかし実際は権利者それぞれが多様な管理利用をする。木材用樹種を育成する者、薪炭や焼畑の野菜を販売する者、まったく利用しない者もいる。一方で、かつて共有林で現在も水源林である CBFM の森林は公共性が高い。そのため、農民組合など CBFM の権利を持たない者には、CBFM の森

林利用に対する規制を強化して水源林保護すべきであると反対する者もいる。彼らは村内で経済的・政治的に力を持つため、自ら利用を控える権利者を生み出している。現場森林官も権利者も緊張関係を発展させないよう調整や自制をし、結果的に森林利用が抑制されてきた。

このように知と主体の関係は多様である。事例では、権利主体、権利空間、権利行使において、二つの知を行き来しながら当事者間の対立が回避され、政策と現実の乖離を調整する現場の知が醸成されていた。現場での制度生成メカニズムは、参加型森林政策のもとで、形式知によって暗黙知が拾い上げられていく可能性、また形式知が暗黙知を無力化しきれない条件が生まれていることを示唆している。

以上のように、本研究は形式知と暗黙知の交流という抽象的な概念に着目しつつフィールドワークを通して現場での制度生成メカニズムを実証的・論理的に検討し、将来の政策に示唆的な結論を得ることに成功しており、学術上および政策上の貢献が大きい。よって審査委員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。